

(2) 保育士が自閉症児の保護者との協働の実感を獲得するプロセスに関する研究

医療福祉学研究科医療福祉学専攻修士課程 ○水田 有美  
医療福祉学研究科医療福祉学専攻 諏訪 利明  
医療福祉学研究科保健看護学専攻 小田桐早苗  
医療福祉学研究科保健看護学専攻 長崎 和則

【目的】

保育士が、担任する子どもの自閉症特性に気づき、「保護者と協働して障害児保育に取り組むことができるようになった」という実感を獲得するまでのプロセスについて明らかにする。

【方法】

研究方法は、質的研究法を採用した。対象者は、A県B市内の認可保育所に従事し、障害児保育アドバイザー巡回指導を受けており、担任児の自閉症特性に気づき、保護者への受診の促しを経て協働できるようになったという実感をもつ保育士とした。対象者に半構造化面接を実施し、得られたデータを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を用いて分析・考察した。10名の応募者に対し、各1回60分程度のインタビューを実施した。

【結果】

「保育士が未診断自閉症児の母親に共感的理解を示し続け、母親との協働の実感を獲得するプロセス」は、「子どものことをポジティブに伝える」ことから始まる。しかし、それだけでは、【母親を理解し

ない一方的な関わり】になっていた。保育士は、この状態を改善するために【子どもの実際の姿を母親と共有】するが、【母親を理解しない一方的な関わり】にまた戻っていた。そこで保育士は、【同僚・アドバイザーからの学び】を受け、【母親のことを母親自身にポジティブに働きかける】を追加し、【母親への共感的理解】を示すよう変化していた。そして《病院受診・診断》を経て、【母親との慣らし協働】が行われ、保育士は、【子どものために思い合う協働】ができるようになり、《母親との協働の実感》を獲得するに至っていた。

【考察】

保育士は、子どもに関する共通理解を図ることに焦らず、母親自身を理解し続けようとしていた。さらに、母親の主体性を引き出し、対等な共同治療者として働きかけ合うことで、母親との協働の実感を獲得していたと考えられる。また、この母親への共感的理解を基盤とした協働の関係性構築が、子どもの早期受診・早期支援を促す可能性が示唆された。